

## 社会福祉法人水交会 行動計画

職員の働き方を見直し、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容

目 標 1 計画期間内に、係長級に占める女性労働者の割合を30%以上に  
する。

<対 策・取組内容>

- 令和3年8月～ 個人面談を実施し、希望を把握（年1回以上）
- 令和4年4月～ 係長級の職に女性を登用

目 標 2 計画期間内に、正職員の平均勤続年数を現在の7年から9年ま  
で伸ばす。

<対 策・取組内容>

- 令和3年4月～ 仕事と家庭の両立支援制度に関する周知を行う  
（職員向け、リクルート向けパンフレットの作成）
- 令和4年3月～ 子育てや介護を理由とする配置転換の配慮を行う  
（夜勤業務が出来ない場合の配慮など）

目 標 3 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継  
続できるよう、事業所間で情報共有をし、改善点がないか検討  
する。

<対 策・取組内容>

- 各年12月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 1月 連絡調整会議にて年度の成果を周知し、改善点の有無について検討する。